

宮崎県工事検査取扱要領改定 新旧対照表

新 ※改定箇所・アンダーライン表示	旧
<p>(検査結果の取扱)</p> <p>第11条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 検査員は、当初設計金額が250万円以上の工事<u>(緊急施行工事※を除く。)</u>における完成検査若しくは一部完成検査を実施したとき、又は当初設計金額が1億円以上の工事<u>(緊急施行工事※を除く。)</u>における中間検査を実施したときは、各工事ごとに、宮崎県工事成績評定要領（平成20年4月1日定め。以下「評定要領」という。）第4条に規定する工事検査結果復命書兼成績評定書及び工事成績採点の考査項目運用表を作成し、検査下命者及び工事執行機関の長に提出するものとする。</p> <p>4 検査員は、当初設計金額が250万円以上の緊急施行工事<u>※</u>における完成検査又は一部完成検査を実施したときは、各工事ごとに、<u>評定要領第4条に規定する工事検査結果復命書兼成績評定書（評定を除く。）</u>を作成し、検査下命者及び工事執行機関の長に提出するものとする。</p> <p>5 検査員は、中間検査を実施したときは、各工事ごとに中間検査結果復命書（別記様式第6号）を作成し、工事執行機関の長に提出するものとする。</p> <p>6 工事執行機関の長は、検査員から中間検査結果復命書の提出があったときは、中間検査結果通知書（別記様式第8号）を作成し、検査の結果を請負者に通知するものとする。 <u>※緊急施行工事とは、大規模又は小規模緊急施行工事発注通知書によって、発注される工事。</u></p>	<p>(検査結果の取扱)</p> <p>第11条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 検査員は、当初設計金額が250万円以上の工事における完成検査若しくは一部完成検査を実施したとき、又は当初設計金額が1億円以上の工事における中間検査を実施したときは、各工事ごとに、宮崎県工事成績評定要領（平成20年4月1日定め。以下「評定要領」という。）第4条に規定する工事検査結果復命書兼成績評定書及び工事成績採点の考査項目運用表を作成し、検査下命者及び工事執行機関の長に提出するものとする。</p> <p>4 検査員は、中間検査を実施したときは、各工事ごとに中間検査結果復命書（別記様式第6号）を作成し、工事執行機関の長に提出するものとする。</p> <p>5 工事執行機関の長は、検査員から中間検査結果復命書の提出があったときは、中間検査結果通知書（別記様式第8号）を作成し、検査の結果を請負者に通知するものとする。</p>

(検査調書等の作成)

第12条 [略]

(受託工事の検査)

第13条 [略]

(その他)

第14条 [略]

附 則

- 1 この要領は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 [略]

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年5月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

(検査調書等の作成)

第12条 [略]

(受託工事の検査)

第13条 [略]

(その他)

第14条 [略]

附 則

- 1 この要領は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 [略]

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年5月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

【新旧対照表】

(新) ※ 改定箇所・・・アンダーライン表示

別表第1 (第3条関係)

検査の種類	工事の区分	検査下命者	検査員												
			専門員		その他の職員										
					本庁				出先機関						
			工事検査課長・工事検査監	工事検査専門員・専門主幹・専門技師	課長補佐・専門主幹・主幹・副主幹	主査	専門技師・主任技師	出先機関の長	副主幹・主任	技術次長・課長・駐在所長・専門主幹・主幹	主査	専門技師・主任技師			
完成検査・中間検査 ・一部完成検査	本庁施行の8,000万円以上の工事	知事	○	○	○										
	本庁施行の8,000万円未満1,000万円以上の工事		○	○	○	○									
	本庁施行の1,000万円未満の工事		○	○	○	○	○								
	出先機関施行の8,000万円以上の工事		○	○	○			○		○					
	出先機関施行の工事8,000万円未満1,000万円以上の工事		○	○	○	○			○	○	○				
	出先機関施行の1,000万円未満の工事		出先機関の長		○					○	○	○			
出来形検査	本庁施行の工事	知事			○	○	○								
	出先機関施行の工事	出先機関の長								○	○				

備考

- 表中「工事の区分」欄の金額は、当初設計金額とする。また、「本庁施行」又は「出先機関施行」とは、本庁又は出先機関において工事を直接施工管理することをいう。
- 検査下命は、検査の種類及び工事の区分に応じ、該当する項の○が付された技術職員に対して行うものとするが、当初設計金額1,000万円以上の工事については、原則として工事検査専門員を下命するものとする。
- 専門技師については、その者の有する工事検査に関する専門知識、業務経験等に応じて、その者が属する「本庁」又は「出先機関」の欄の中で最上位のものを限度として、上位の欄を適用することができる。

(旧)

別表第1 (第3条関係)

検査の種類	工事の区分	検査下命者	検査員											
			専門員		その他の職員									
					本庁				出先機関					
			工事検査課長・工事検査監	工事検査専門員	課長補佐・専門主幹・主幹・副主幹	主査	専門技師・主任技師	出先機関の長	副主幹・主任	技術次長・課長・駐在所長・専門主幹・主幹	主査	専門技師・主任技師		
完成検査・中間検査 ・一部完成検査	本庁施行の8,000万円以上の工事	知事	○	○	○									
	本庁施行の8,000万円未満1,000万円以上の工事		○	○	○	○								
	本庁施行の1,000万円未満の工事		○	○	○	○	○							
	出先機関施行の8,000万円以上の工事		○	○	○			○		○				
	出先機関施行の工事8,000万円未満1,000万円以上の工事		○	○	○	○			○	○	○			
	出先機関施行の1,000万円未満の工事		出先機関の長		○					○	○	○		
出来形検査	本庁施行の工事	知事			○	○	○							
	出先機関施行の工事	出先機関の長								○	○			

備考

- 表中「工事の区分」欄の金額は、当初設計金額とする。また、「本庁施行」又は「出先機関施行」とは、本庁又は出先機関において工事を直接施工管理することをいう。
- 検査下命は、検査の種類及び工事の区分に応じ、該当する項の○が付された技術職員に対して行うものとするが、当初設計金額1,000万円以上の工事については、原則として工事検査専門員を下命するものとする。
- 専門技師については、その者の有する工事検査に関する専門知識、業務経験等に応じて、その者が属する「本庁」又は「出先機関」の欄の中で最上位のものを限度として、上位の欄を適用することができる。

(新)

様式第6号 (第11条第4項関係) (1) 環境森林部

(工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

環境森林部長	総括次長	技術次長	自然環境課長	課長補佐	担当リーダー	担	当
		工事検査課長	工事検査監	課長補佐	工事検査専門員	検査員	

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号				
所属名	発注年度	工事の種類	主任監督員	総括監督員
工 事 名				
施 工 場 所				
契約業者	現場代理人	主任(監理)技術者		
代表者名	主任(監理)技術者	主任(監理)技術者		
当初設計額(円)	契約額(円)(最新)	契 約 工 期		
設 計 概 要				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
検査実施年月日	検査員	立 会 人 主任監督員		
検査員所見 【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】 【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】 【受注者への検査結果の通知文(案)】				

(旧)

様式第6号 (第11条第4項関係) (1) 環境森林部

(工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

環境森林部長	総括次長	技術次長	自然環境課長	課長補佐	担当リーダー	担	当
		工事検査課長	工事検査監	課長補佐	工事検査専門員	検査員	

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号				
所属名	発注年度	工事の種類	主任監督員	総括監督員
工 事 名				
施 工 場 所				
契約業者	現場代理人	主任(監理)技術者		
代表者名	主任(監理)技術者	主任(監理)技術者		
当初設計額(円)	契約額(円)(最新)	契 約 工 期		
設 計 概 要				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
検査実施年月日	検査員	立 会 人 主任監督員		
検査員所見 【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】 【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】 【受注者への検査結果の通知文(案)】				

【新旧対照表】

※改定箇所・アンダーライン表示

(新)

様式第6号 (第11条第5項関係) (2) 農政水産部

(工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

農政水産部長	総括次長	技術次長	農村計画課長	課長補佐	担当リーダー	担	当
主管課長	課長補佐	工事検査課長	工事検査監	課長補佐	工事検査専門員	検	査 員

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号					
所属名	発注年度	工 事 の 種 類	主任監督員	総括監督員	
工 事 名					
施 工 場 所					
契 約 業 者		現 場 代 理 人	主任 (監 理) 技 術 者		
代 表 者 名		主任 (監 理) 技 術 者	主任 (監 理) 技 術 者		
当初設計額 (円)	契約額 (円) (最新)	契 約 工 期			
設 計 概 要					
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
検 査 実 施 年 月 日		検 査 員	立 会 人 主任監督員		
検査員所見					
【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】					
【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】					
【受注者への検査結果の通知文 (案)】					

(旧)

様式第6号 (第11条第4項関係) (2) 農政水産部

0 (工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

農政水産部長	総括次長	技術次長	農村計画課長	課長補佐	担当リーダー	担	当
主管課長	課長補佐	工事検査課長	工事検査監	課長補佐	工事検査専門員	検	査 員

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号					
所属名	発注年度	工 事 の 種 類	主任監督員	総括監督員	
工 事 名					
施 工 場 所					
契 約 業 者		現 場 代 理 人	主任 (監 理) 技 術 者		
代 表 者 名		主任 (監 理) 技 術 者	主任 (監 理) 技 術 者		
当初設計額 (円)	契約額 (円) (最新)	契 約 工 期			
設 計 概 要					
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
検 査 実 施 年 月 日		検 査 員	立 会 人 主任監督員		
検査員所見					
【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】					
【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】					
【受注者への検査結果の通知文 (案)】					

(新)

様式第6号 (第11条第4項関係) (3) 農土整備部

(工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

農土整備部長	総括次長	技術次長	技術企画課長	課長補佐	担当リーダー	担	当
		工事検査課長	工事検査監	課長補佐	工事検査専門員	検査員	

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号				
所属名	発注年度	工事の種類	主任監督員	総括監督員
工 事 名				
施 工 場 所				
契約業者	現場代理人	主任(監理)技術者		
代表者名	主任(監理)技術者	主任(監理)技術者		
当初設計額(円)	契約額(円)(最新)	契 約 工 期		
設 計 概 要				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
検査実施年月日	検査員	立 会 人 主任監督員		
検査員所見 【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】 【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】 【受注者への検査結果の通知文(案)】				

(旧)

様式第6号 (第11条第4項関係) (3) 農土整備部

(工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

農土整備部長	総括次長	技術次長	技術企画課長	課長補佐	担当リーダー	担	当
		工事検査課長	工事検査監	課長補佐	工事検査専門員	検査員	

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号				
所属名	発注年度	工事の種類	主任監督員	総括監督員
工 事 名				
施 工 場 所				
契約業者	現場代理人	主任(監理)技術者		
代表者名	主任(監理)技術者	主任(監理)技術者		
当初設計額(円)	契約額(円)(最新)	契 約 工 期		
設 計 概 要				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
検査実施年月日	検査員	立 会 人 主任監督員		
検査員所見 【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】 【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】 【受注者への検査結果の通知文(案)】				

(新)

様式第6号 (第11条第4項関係)

(工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

執行機関の長	総括次長	技術次長	総務課長	主管課長	担当リーダー	担当	検査員

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号							
所属名	発注年度	工事の種類	主任監督員		総括監督員		
工事名							
施工場所							
契約業者		現場代理人	主任(監理)技術者				
代表者名		主任(監理)技術者	主任(監理)技術者				
当初設計額(円)	契約額(円)(最新)	契約工期					
設計概要							
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
検査実施年月日		検査員	立会人主任監督員				
検査員所見							
【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】							
【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】							
【受注者への検査結果の通知文(案)】							

(旧)

様式第6号 (第11条第4項関係)

(工事執行機関の長へ提出するものは、その機関の決裁区分による)

執行機関の長	総括次長	技術次長	総務課長	主管課長	担当リーダー	担当	検査員

中間検査結果復命書 (第 回)

発注番号							
所属名	発注年度	工事の種類	主任監督員		総括監督員		
工事名							
施工場所							
契約業者		現場代理人	主任(監理)技術者				
代表者名		主任(監理)技術者	主任(監理)技術者				
当初設計額(円)	契約額(円)(最新)	契約工期					
設計概要							
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
検査実施年月日		検査員	立会人主任監督員				
検査員所見							
【完成検査時に受取ることが出来なくなる可能性がある事項】							
【指導助言および検査指定範囲の出来形確認状況】							
【受注者への検査結果の通知文(案)】							

(新)

様式第7号 (第11条第6項関係)

執行機関の長	総括次長	技術次長	総務課長	主管課長	担当リーダー	担 当

第 回 中間検査結果通知書

下記のとおり、宮崎県工事検査取扱要領に基づき実施した結果を、中間検査結果通知書（様式第8号）により通知してよろしいか。

記

1 工事名		
2 工 期	着 工 完 成	
3 中間検査年月日		
4 受注者名称 代表者氏名		
5 中間検査結果		
6 業 種		
7 配置技術者※	現場代理人	主任（監理）技術者
	主任（監理）技術者	主任（監理）技術者

※工事の中間検査時点における配置技術者を表示

(旧)

様式第7号 (第11条第5項関係)

執行機関の長	総括次長	技術次長	総務課長	主管課長	担当リーダー	担 当

第 回 中間検査結果通知書

下記のとおり、宮崎県工事検査取扱要領に基づき実施した結果を、中間検査結果通知書（様式第8号）により通知してよろしいか。

記

1 工事名		
2 工 期	着 工 完 成	
3 中間検査年月日		
4 受注者名称 代表者氏名		
5 中間検査結果		
6 業 種		
7 配置技術者※	現場代理人	主任（監理）技術者
	主任（監理）技術者	主任（監理）技術者

※工事の中間検査時点における配置技術者を表示

(新)

様式第8号 (第11条第6項関係)

文 書 番 号
平成 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名)

殿

(工事執行機関の長)

印

第 回 中間検査結果通知書

貴社が受注した工事について、宮崎県工事検査取扱要領に基づき実施した中間検査結果を通知します。

1 工事名		
2 工期	着工	
	完成	
3 中間検査年月日		
4 中間検査結果		
5 業種		
6 配置技術者※	現場代理人	主任（監理）技術者
	主任（監理）技術者	主任（監理）技術者

※工事の中間検査時点における配置技術者を表示

(旧)

様式第8号 (第11条第5項関係)

文 書 番 号
平成 年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名)

殿

(工事執行機関の長)

印

第 回 中間検査結果通知書

貴社が受注した工事について、宮崎県工事検査取扱要領に基づき実施した中間検査結果を通知します。

1 工事名		
2 工期	着工	
	完成	
3 中間検査年月日		
4 中間検査結果		
5 業種		
6 配置技術者※	現場代理人	主任（監理）技術者
	主任（監理）技術者	主任（監理）技術者

※工事の中間検査時点における配置技術者を表示